

## 危害要因の性質等について（まとめ）

- 病原体の種類及びその検出状況は畜種ごとに異なることから、畜種ごとの危害要因分析の対象（案）を検討した。畜種ごとの危害となり得る病原体については、食中毒の報告がされているものを中心に整理した。
- 『危害要因の影響の大きさが「A」又は「B」であり、市販品での検出状況が「少ない」以上で、食中毒事例があるもの』又は『危害要因の影響の大きさが「C」であり、市販品での検出状況が「中程度」以上で、食中毒事例があるもの』を検討対象とすべき危害要因（案）とし、”●”を付した。また、汚染状況等のデータが少なく、その危害要因については個別に検討する必要がある畜種について、“△”を付した。
- 今後、畜種ごとに、「流通量」や、検討対象とされた危害要因に関する「リスク低減策の有無」を分析した上で、リスクの大きさ、検討の優先順位を決定する。

畜種	危害となり得る病原体 <sup>*1</sup>	病原体の検出状況 <sup>*2</sup>			食中毒統計報告（平成15～24年）		危害要因分析の対象（案）	
		生体	と体等	市販品	事例 <sup>*3</sup>	備考（原因として考えられる食品の一つとして報告された料理等）		
牛（内臓）	腸管出血性大腸菌	A	少ない	少ない	中程度	有（1桁）	ハツ刺し ユッケで死亡（5名）	●
	サルモネラ属菌	B	少ない	—	（少ない）	有（1桁）	生センマイ	●
	リストリア・モノサイトゲネス	B	—	—	—	無		
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	C	中程度	—	（少ない）	有（1桁）	ハツ刺し、ミノ刺し、生センマイ、ホルモン	
豚	腸管出血性大腸菌	A	—	少ない	極めて少ない	無		
	サルモネラ属菌	B	—	少ない	少ない	有（1桁）	レバ刺し	●
	リストリア・モノサイトゲネス	B	—	—	中程度	無		
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	C	—	（極めて少ない）	少ない	有（1桁）	レバ刺し	
	エルシニア・エンテロコリチカ	D	—	—	中程度	無		
	E型肝炎ウイルス	A	少ない	少ない	少ない	有（1桁）	レバ刺し 死亡（1名）*4	●
鶏	腸管出血性大腸菌	A	—	極めて少ない	極めて少ない	有（1桁）	鳥刺し	
	サルモネラ属菌	B	多い	多い	多い	有（2桁）	鳥刺し、ユッケ、たたき、刺身（ささみ、心臓）	●
	リストリア・モノサイトゲネス	B	—	—	中程度	無		
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	C	多い	少ない	多い	有（3桁）	鳥刺し、レバ刺し、ユッケ、鳥わさ、たたき、砂肝刺し、湯引き 等	●
馬（内臓）	腸管出血性大腸菌	A	極めて少ない	—	—	無		△
	サルモネラ属菌	B	—	—	—	無		
羊・山羊	サルモネラ属菌	B	—	—	少ない	無		△
猪	E型肝炎ウイルス	A	—	—	少ない	有（1桁）	猪肉 死亡（1名）*4	△（※2）
鹿	腸管出血性大腸菌	A	—	—	—	有（1桁）	鹿肉	△（※2）
	E型肝炎ウイルス	A	—	—	（極めて少ない）	有（1桁）	鹿肉	
他の鳥獣	不明（食中毒報告は無いが、感染症として熊肉を原因とするトリヒナ（旋毛虫）症、ウサギを原因とする野兎病の報告がある。）						△（※2）	

\*1 健康への影響等を考慮したヒトに対する影響の大きさ（危害要因として注意を要するものから順にA～Dとした）

\*2 分離の程度表記 <1%：極めて少ない、1～10%：少ない、11～30%：中程度、30%<：多い、—：データ無し、（ ）は合計検体数 100 検体未満

\*3 食中毒報告事例の（ ）内は厚生労働省食中毒統計（平成15～24年）の食中毒報告件数の桁数。

\*4 食中毒統計以外の報告。

※1 寄生虫は、上記品目で食中毒事例もなく、汚染実態から見てヒトへの影響は大きくないと考えられるが、ほ乳類や鳥類の生体に広く寄生する種類のものもある。

※2 野生鳥獣は、一般的に生食されることがないと考えられ食中毒事例がほとんどないが、狩猟前にどのような病原体等に汚染されているか不明であり、と畜検査又は食鳥検査での疾病対策も経ていない。現在、厚生労働科学研究で汚染実態の調査中であり、今後、結果を報告する。